なお、譲渡対象となる物件及びその価額が確定していない場合は、原則として印紙税法上の課税文書に該当せず収入印紙を貼付する必要はありません。ただし、現経営者引退後の役職と報酬に記載する内容によって、課税文書となる可能性がありますので、必ず所管の税務署などにご相談ください。

様式例13　名義株確認書兼名義書換承諾書

会社法に基づく農業法人で、名義株が存在する場合に、名義株主に作成してもらいます。支援機関や専門家は、実情に応じて記載内容を修正するなどのアドバイスを行います。

様式例14　経営継承契約書

個人経営を売買（譲渡）により継承する場合に、現経営者及び後継者に共同で作成してもらいます。支援機関や専門家は、経営継承計画や経営継承に関する誓約書などで合意した事項が正しく反映されていること、合意した移譲金額に誤りがないかなどを確認します。

なお、原則として印紙税法上の課税文書に該当しますので、必ず所轄の税務署などにご相談ください。

様式例15　株式譲渡契約書

法人経営を継承する場合に使用します。支援機関や専門家は、経営継承計画や経営継承に関する誓約書などで合意した事項が正しく反映されていること、合意した株式譲渡代金に誤りがないかなどを確認します。

なお、原則として印紙税法上の課税文書に該当せず収入印紙を貼付する必要はありません。ただし、株式譲渡代金の代金・支払方法に記載する内容によって、課税文書となる可能性がありますので、必ず所轄の税務署などにご相談ください。

経営継承診断票（セルフチェック用）

経営継承を円滑に進めるためには、最低3~5年が必要となる場合が多く、 早く準備に着手することで何よりも大事です。経営者として気力・体力ともに充実している、いまこそ、経営継承に向けて取組を開始しましょう。

■次の１～３の中から当てはまる項目を選び、【　】から該当する内容を選択し、年月も記入してください。各質問に、はい、いいえで回答してください。

1　私には後継者【 親族・従業員・その他 】がいる。
経営継承する時期は、____年____月頃と考えている。

Q 1	事業計画を策定し、中長期的な目標やビジョンを設定して経営をおこなっていますか	はい	いいえ
Q 2	後継者に対する教育・育成、人脈や技術などの引継ぎ等の具体的な計画や準備を進めていますか	はい	いいえ
Q 3	役員や従業員、取引先など社内外の関係者の理解や協力が得られるよう取り組んでいますか	はい	いいえ
Q 4	法務面や税務面、資金面などについて将来の継承を見据えた対策を進めていますか	はい	いいえ
Q 5	経営継承の実現に向けて、「経営継承計画」を作成していますか	はい	いいえ

「いいえ」という回答があった方
円滑な経営継承を進めていくには、設問に記載したことを計画的に進めることが必要です。

2　私には後継候補者【 親族・従業員・その他 】がいる。
経営継承する時期は、____年____月頃と考えている。

Q 1	後継者の正式決定や育成、ご自身の退任時期の決定など、計画的な経営継承を進めるために必要な準備期間は十分にありますか	はい	いいえ
Q 2	後継者候補に継承の意向について打診をする時期や、あなたがまだ打診をしていない理由は明確ですか	はい	いいえ

「いいえ」という回答があった方
農業経営の存続に向けて、経営継承に関する具体的な課題の整理や方向性の検討を早急に行う必要があります。

3　私には後継者がおらず、【 第三者に譲渡・廃業 】したい。
譲渡・廃業する時期は、____年____月頃と考えている。

Q 1	今後、事業や資産を第三者に引き継ぐ場合の相手候補先はありますか	はい	いいえ
Q 2	事業や資産を引き継ぐ進め方についてご存じですか	はい	いいえ

「いいえ」という回答があった方
今後どのようにしていくのか、最寄りの都道府県の就農サポート・経営サポート相談窓口の無料相談などを開始してみてください。

あなたの悩み（課題）について

経営継承について、あなたの悩み（課題）を書き出してみましょう。文字にすることで頭の整理ができると思います。

○人間関係（後継者、従業員、顧客等の関係者など）について
○仕事（事業内容、取引先、儲ける仕組みなど）について
○お金（借入金返済、税金、相続など）について
○その他（ご自身の健康、今後のことなど）

あなたの現在と将来について

私の名前は、＿＿＿＿＿＿で、現在＿＿歳、10 年後には＿＿歳になります。＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿する（である）＿＿年後に経営を譲って、趣味の活動も含めて第２の人生として＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿をしたいと思っています。

そのために、＿＿＿＿＿＿に相談して、経営継承計画を＿＿年＿＿月＿＿日までに策定します。

（参考）経営継承の準備から実行までのプロセス

【準備段階】

1　経営継承の必要性の確認
2　経営状況・資産の把握（見える化）
3　後継者の選定・育成

【計画段階】

4　経営継承計画の策定

【実行段階】

5　経営継承計画の実行
6　継承後の伴走と経営発展

支援機関・専門家からの連絡を希望する場合は、連絡方法を選択してください。（電話・メール・どちらでも可）

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿　　メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

経営継承診断票（ヒアリング用）

面談日＿＿年＿＿月＿＿日　ヒアリング実施者＿＿＿＿＿＿

氏名（代表者名）＿＿＿＿＿＿＿＿　年齢＿＿歳　連絡先（電話・メール）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

屋号・社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　住所（所在地）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業内容＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　営農類型＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　☐農地所有適格法人　☐農事組合法人

規模（面積、飼養頭数）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　役員・従業員数＿＿＿人　日本標準産業分類＿＿＿＿

資本金＿＿＿＿＿＿＿千円　発行済株式総数＿＿＿＿＿株（うち自己所有株数＿＿＿株（＿＿＿%））

売上高（収入）＿＿＿＿＿＿＿千円　経常利益（所得）＿＿＿＿＿＿＿千円　純資産（元入金）＿＿＿＿＿＿＿千円

借入金＿＿＿＿＿千円（うち金融機関＿＿＿＿千円　代表者＿＿＿＿千円）　個人による債務保証額＿＿＿＿＿千円

株主数＿＿＿人（うち同族以外＿＿＿人（＿＿＿%）　持ち主不明株主＿＿＿人（＿＿＿%））

経営の特徴（強み、弱み）

項目	NO.	ヒアリング内容	記載・入力項目
経営継承に向けた取組	1	経営継承を具体的に考えていますか？	☐はい　☐いいえ
	2	1.が「いいえ」の場合、その理由は何ですか？	☐まだ先のことなので　☐後継者不在　☐廃業予定→NO.11へ ☐その他（　）
	3	1.が「はい」の場合、経営継承の着手・完了時期はいつの予定ですか？	着手（予定）時期：☐済　☐3年以内　☐5年以内　☐その他（　） 完了（予定）時期：☐3年以内　☐5年以内　☐10年以内　☐その他（　）
	4	経営継承に向けたスケジュールを立てていますか？	☐はい　☐いいえ→策定時期は（　）
後継者	5	後継者候補は定まっていますか？	☐はい　☐いいえ→その理由は（　）
	6	5.が「はい」の場合、それは誰ですか？	☐親族　☐従業員　☐第三者 年齢＿＿歳　現経営者との関係＿＿＿＿＿＿
	7	後継者候補に明確に継承の意向を伝えていますか？	☐はい　☐いいえ→その理由は（　）
	8	後継者候補は引き継ぐ意志を示していますか？	☐はい　☐いいえ→その理由は（　）
課題と相談先	9	経営継承に向けた障害（課題）は何ですか？（複数回答可）	☐継承する資産の明確化　☐税負担　☐生産技術の継承　☐後継者教育 ☐資金関係　☐関係先・取引先　☐その他→（　）
	10	経営継承に向けた障害（課題）について、日ごろから付き合いのある相談できる人はいますか？	☐はい→相談者名（　） ☐いいえ→都道府県の就農サポート・経営サポート相談窓口他を紹介
事業や資産の譲渡	11	今後、事業や資産を第三者に譲渡する意向はありますか？	☐はい→具体的な内容・条件等（　） ☐いいえ
	12	11.で「はい」の場合、相手先は農地所有適格法人ですか？	☐はい　☐いいえ
	13	11.で「はい」の場合、補助事業対象物件もその対象になっていますか？	☐はい　☐いいえ
	14	農業経営基盤強化準備金を積み立てていますか？	☐はい　☐いいえ
磨き上げ	15	現在の事業の磨き上げの意向はありますか？	☐はい→具体的な内容（　） ☐いいえ

ステップ　16 ヒアリングを踏まえ、診断結果を選択してください。

特記事項（メモ）

日本標準産業分類欄は、以下の表から該当する数字（４桁）を記入する。

0100　主として管理事務を行う本社等	0121　酪農業	0134　畜産サービス業（獣医業を除く）
0109　その他の管理，補助的経済活動を行う事業所	0122　肉用牛生産業	0141　園芸サービス業
0111　米作農業	0123　養豚業	
0112　米作以外の穀作農業	0124　養鶏業	
0113　野菜作農業（きのこ類の栽培を含む）	0125　畜産類似業	
0114　果樹作農業	0126　養蚕農業	
0115　花き作農業	0129　その他の畜産農業	
0116　工芸農作物農業	0131　穀作サービス業	
0117　ばれいしょ・かんしょ作農業	0132　野菜作・果樹作サービス業	
0119　その他の耕種農業		

日本標準産業分類

移譲先が農地を所有する場合は、以下のことを確認する。

移譲先が農地所有適格法人の要件を満たさない場合、①農地の所有ができなくなる、②農業経営基盤強化準備金や肉用牛免税の適用を受けることができなくなるなどの問題が発生する。

要件の概要は以下のとおりであるが、詳しくは市町村の農業委員会や都道府県農業会議に確認すること。

（農地所有適格法人の要件概要）

1　法人形態　株式会社（公開会社でないもの）、合名会社、合資会社、合同会社、農事組合法人

2　事業内容　農業及びその事業に関連する事業の合計売上高が売上高全体の過半を占めていること

3　議決権　農業関係者が総議決権の過半を占めること

4　役員　役員の過半の者が、その法人の農業に常時従事（原則年間150日以上）する構成員であること
役員又は法人の農業について権限と責任を有する使用人のうち１人以上の者が、法人の農作業に原則年間60日以上従事すること

現経営が、農事組合法人の場合は、以下のことを確認する。

農事組合法人は、組合員（農民）が３名未満となり６か月を経過すると法定解散となる。

また、農事組合法人から株式会社への組織変更は可（逆は不可）である。

現経営が、補助事業により財産を取得している場合は、以下のことを確認する。

補助事業の対象物件を譲渡又は貸付する場合、事前に補助事業の窓口になった地方公共団体や農政局等に財産処分（譲渡）の承認申請を行う必要がある。この場合、一定の要件（法人化で、経営に同一性・継続性が認められる場合など）に該当しないときは、国庫補助金の返還が求められることになる。

（参考）補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準について（平成20年5月23日20経第385号農林水産省大臣官房経理課長、最終改正 令和３年９月13日３予第1107号）

現経営が、農業経営基盤強化準備金を積み立てている場合は、以下のことを確認する。

農業経営基盤強化準備金は、積み立てている農業者の資産となるため、原則として人格が異なる者へ引き継ぐことができない。

必要書類チェックリスト

継承する資産を把握するため、以下の書類を準備します。
また、いつでも内容を確認できるように整理しておきましょう。

	書類の名称	書類の有無	保管場所	備考
個人経営	青色（白色）申告書【3期分】	有□ 無□		
	青色申告書附属明細一式（株主名簿、減価償却一覧表、勘定科目内訳書など）【3期分】	有□ 無□		
	農業経営改善計画認定申請書【最新】	有□ 無□		
	農地の所有関係がわかるもの	有□ 無□		
	農地の賃借関係がわかるもの	有□ 無□		
	農業機械・リースの権利関係がわかるもの	有□ 無□		
	商標権などの無形資産がわかるもの	有□ 無□		
	販売関係の契約書（売買基本契約書など）	有□ 無□		
	固定資産課税明細書	有□ 無□		
	保険証書	有□ 無□		
		有□ 無□		
		有□ 無□		
法人経営	定款【会社設立時】	有□ 無□		
	定款【最新】	有□ 無□		
	青色申告書【3期分】	有□ 無□		
	青色申告書附属明細一式（株主名簿、減価償却一覧表、勘定科目内訳書など）【3期分】	有□ 無□		
	農業経営改善計画認定申請書【最新】	有□ 無□		
	農地の所有関係がわかるもの	有□ 無□		
	農地の賃借関係がわかるもの	有□ 無□		
	商標権などの無形資産がわかるもの	有□ 無□		
	販売関係の契約書（売買基本契約書など）	有□ 無□		
	個人所有の固定資産課税明細書	有□ 無□		
	保険証書	有□ 無□		
		有□ 無□		
		有□ 無□		

資産及び負債の状況（評価の概算額）

【様式例３】必要書類チェックリストを確認しながら資産の概算額を記入しましょう。各資産の評価方法は次ページを参照してください。

				該当の有無
個人経営	流動資産	現預金	百万円	有□ 無□
		売買目的の株式	百万円	有□ 無□
		売掛金・未収金	百万円	有□ 無□
		農産物・原材料	百万円	有□ 無□
			百万円	有□ 無□
	有形固定資産	農地・土地	百万円	有□ 無□
		建物・構築物	百万円	有□ 無□
		農業用機械・農機具等	百万円	有□ 無□
		果樹・牛馬等	百万円	有□ 無□
			百万円	有□ 無□
	無形固定資産	ソフトウェア	百万円	有□ 無□
		営業権	百万円	有□ 無□
		借地権	百万円	有□ 無□
			百万円	有□ 無□
	負債	買掛金・未払金	百万円	有□ 無□
		借入金	百万円	有□ 無□
		個人保証債務	百万円	有□ 無□
			百万円	有□ 無□
法人経営	自社株式		株、 百万円	有□ 無□
	法人による保証債務の額		百万円	有□ 無□
	経営者、役員による保証債務の額		百万円	有□ 無□
			百万円	有□ 無□

資産及び負債の状況（評価方法）

各資産の評価方法は以下のとおりです。なお、実際の評価にあたっては専門家（農業機械メーカー、税理士等）を活用することを検討してください。

資産の種類			評価方法
流動資産	売買目的の株式		金融商品取引所が公表する最終価格
	農産物		販売価額－適正利潤－予定経費－消費税額
	原材料		仕入価額－引取等運賃＋その他経費
有形固定資産	農地	純農地・中間農地	相続税評価額（倍率方式）
		市街地・市街地周辺	相続税評価額（宅地比準方式又は倍率方式）
	農地以外の土地		相続税評価額（路線価方式又は倍率方式）
	建物・構築物		残存簿価
	農業用機械・農機具等		残存簿価又は同種の機械の中古価格
	果樹	幼齢樹	苗木・肥料・薬剤費等合計額の70%
		成熟樹	（苗木・肥料・薬剤費等合計額－減価償却費）の70%
	牛馬等		売買実例価格、精通者意見価格等を参酌
無形固定資産	ソフトウェア		残存簿価
	営業権		超過利益金額（平均利益金額×0.5－標準企業者報酬額－総資産価額 × 0.05 ）×営業権の持続年数（原則として10年）に応ずる基準年利率
	借地権		相続税評価額（路線価方式又は倍率方式）× 借地権割合
自社株式			原則として純資産価額方式

税額簡易計算シート（贈与税）

【はじめに】

・税額を簡便にイメージするためのシートであり、実際の贈与税額とは異なります。
・シートを利用した結果から生じた損害等には一切の責任を負いかねます。
・実際の税額計算においては、必ず税理士等の専門家にご相談ください。
・相続時精算課税制度などの特例には対応していません。

1　親から２０歳以上の子への贈与（直系尊属から直系卑属）の場合　【特例贈与】

項目	金額(万円)	
a 贈与額		← ① 受贈者ごとの1月1日～12月31日の合計額を記入
b 基礎控除	110	（定額）
c 課税価格		← ② a－bを記入
d 税率		← ③ 課税価格を基に、下表税率(黄色)から転記
e 控除額		← ④ 課税価格を基に、下表控除額(青色)から転記

贈与税額（万円）　← ⑤ c×d－eを記入

基礎控除後の課税価格	200万円以下	400万円以下	600万円以下	1,000万円以下	1,500万円以下	3,000万円以下	4,500万円以下	4,500万円超
税　率	10%	15%	20%	30%	40%	45%	50%	55%
控除額	－	10万円	30万円	90万円	190万円	265万円	415万円	640万円

（令和4年3月時点）

2　上記１以外の場合　【一般税率】

項目	金額(万円)	
a 贈与額		← ① 受贈者ごとの1月1日～12月31日の合計額を記入
b 基礎控除	110	（定額）
c 課税価格		← ② a－bを記入
d 税率		← ③ 課税価格を基に、下表税率(黄色)から転記
e 控除額		← ④ 課税価格を基に、下表控除額(青色)から転記

贈与税額（万円）　← ⑤ c×d－eを記入

基礎控除後の課税価格	200万円以下	300万円以下	400万円以下	600万円以下	1,000万円以下	1,500万円以下	3,000万円以下	3,000万円超
税　率	10%	15%	20%	30%	40%	45%	50%	55%
控除額	－	10万円	25万円	65万円	125万円	175万円	250万円	400万円

（令和4年3月時点）

相続税簡易計算シート（相続税）

【はじめに】

・税額を簡便にイメージするためのシートであり、実際の相続税額とは異なります。
・シートを利用した結果から生じた損害等には一切の責任を負いかねます。
・実際の税額計算においては、必ず税理士等の専門家にご相談ください。
・相続時精算課税制度などの特例には対応していません。
・直系尊属又は兄弟姉妹への相続には対応していません。
・子供５名以上には対応していません。

1　配偶者の有無、子供の人数、法定相続人の数を記入してください

（１）配偶者 ［　　］
（２）子供 ［　　］

（法定相続人の数）
配偶者と子供の数を合計＝［　　］人　**(a)**

2　下表①～⑪を記入してください

項目	金額(万円)	項目	金額(万円)
①現預金		⑤農機具等	
②有価証券		⑥果樹・牛馬等	
③土地		⑦貸付金・売掛金	
④建物・構築物		⑧借地権・商標権	
⑨相続開始前３年以内の贈与財産			
⑩死亡保険金（万円）		⑪死亡退職金（万円）	

3　上の①～⑨全て合計して、右に記入してください　［　　］万円　**(b)**

4　⑩－（500万円×(a)）　の計算結果を右に記入してください　［　　］万円　**(c)**

5　⑪－（500万円×(a)）　の計算結果を右に記入してください　［　　］万円　**(d)**

6　(b)　(c)　(d)　を合計して右に記入してください　［　　］万円　**ア**

7　下表の⑫～⑭を記入して、合計額を右に記入してください　［　　］万円　**イ**

項目	金額（万円）
⑫借入金・買掛金	
⑬未納税金	
⑭葬式費用	

8　ア、イ　を合計して右に記入してください。これが相続財産総額です　［　　］万円

9　配偶者の有無と子供の数、相続財産総額を次ページの速算表にあてはめて概算額を算出してください

相続税の総額（概算）は、［　　］万円

相続税総額（速算表）

【配偶者ありの場合】　（単位：万円）

相続財産総額	子１人	子２人	子３人	子４人
5,000	40	10	0	0
6,000	90	60	30	0
7,000	160	113	80	50
8,000	235	175	138	100
9,000	310	240	200	163
10,000	385	315	262	225
12,500	630	524	446	388
15,000	920	747	665	587
17,500	1,295	1,038	936	844
20,000	1,670	1,350	1,217	1,125
25,000	2,460	1,985	1,800	1,687
30,000	3,460	2,860	2,540	2,350
50,000	7,605	6,555	5,962	5,500

（令和4年3月時点）

【配偶者なしの場合】　（単位：万円）

相続財産総額	子１人	子２人	子３人	子４人
4,000	40	0	0	0
5,000	160	80	20	0
6,000	310	180	120	60
7,000	480	320	220	160
8,000	680	470	330	260
9,000	920	620	480	360
10,000	1,220	770	630	490
12,500	1,970	1,260	1,004	865
15,000	2,860	1,840	1,440	1,240
17,500	3,860	2,590	1,939	1,620
20,000	4,860	3,340	2,460	2,120
25,000	6,930	4,920	3,960	3,120
30,000	9,180	6,920	5,460	4,580
50,000	19,000	15,210	12,980	11,040

（令和4年3月時点）

※各相続人が法定相続分に応じて相続財産を取得した場合の相続税総額
※基礎控除及び配偶者の税額軽減のみ考慮

後継者の選定・育成シート

作成日
年　月　日

後継者候補を選定し、早い段階で後継者候補の意志を確認してください。

選定	後継者候補の名前は、		です。年齢は		歳で、
	経営継承時には、	歳になります。			
	現在は、			をしています。	
	後継者候補と、継承について合意			している	していません
	私の家族は、後継者候補について同意			している	していません
	後継者候補の家族は、継承について同意			している	していません

後継者候補が継承することに合意した場合は、後継者の現状を把握してください。

現状	後継者の夢は、		です。
	後継者の得意なことは、		です。
	後継者の苦手なことは、		です。
	後継者がやりたいことは、		です。
	生産技術を身に付けていますか	はい	いいえ
	資金繰り等経営管理に明るいですか	はい	いいえ
	周囲との人間関係ができていますか	はい	いいえ
	経営者として営農する意欲がありますか	はい	いいえ

さらに農業経営が発展する未来を想像して、あなたと後継者が一緒に育成計画を書いてみましょう。

育成計画	後継者の夢を実現するため、得意なことを活かし、苦手なことを克服できるように、右の教育・研修を行っていきます。	

経営継承に関する話し合い記録

●●年●●月●●日の話し合いにおいて、以下のことについて合意した。

合意事項

・○○○○○○○○○○○○○
・○○○○○○○○○○○○○
・○○○○○○○○○○○○○
・○○○○○○○○○○○○○

●●年●●月●●日
氏　名　□□□□（自署）
氏　名　△△△△（自署）
氏　名　■■■■（自署）
立会人　▲▲▲▲（自署）

（合意事項の例示）

- 農業は、現経営者Aから後継者Bに継承する。
- 不動産事業は、現経営者Aから後継者以外の子息Cに継承する。
- 事業用資産のうち、農業に関する現経営者A所有のものは後継者Bに集中させ、不動産事業に関する現経営者A所有のものは後継者以外の子息Cに集中させる。
- 現経営者A、後継者Bのほか家族全員が今後も家業の継続・発展に協力する。家族それぞれの役割分担は、●●月までに明確化して家族経営協定書に記載する。
- 経営継承時期を●●年●●月と仮置きする。現経営者Aと後継者Bが相談しながら経営継承計画書を●●月までに作成する。
- 現経営者A所有の株式を全て後継者Bに譲渡する。譲渡金額は●●円を目途とし、現経営者Aが税理士に評価を依頼し、株式譲渡契約書作成前に後継者Bと話し合って決定する。
- 添付の経営継承計画書に記載した内容に基づき経営継承を進める。空欄となっている現経営者Aの退職金額については、引き続き話し合いを継続する。

【様式例９】

経営継承計画書

作成日	年　月　日
更新日	年　月　日

現経営者の氏名		後継者の氏名	□親族間（続柄：　　） □第三者

Ⅰ-1. 経営理念（ビジョン）

Ⅰ-2. 現経営者の思い

Ⅱ-1. 経営概要

屋号・社名：
事業内容：
営農類型：
家族構成：
役員数：　　名
従業員数：　　名
資本金：　　万円
売上高(収入)：　　万円

Ⅱ-2. 沿革及び受賞歴等

Ⅱ-3. 法定相続人の範囲（家系図）

Ⅱ-4. 遺留分等の明細

Ⅲ-1. 経営の特色（強み、儲ける秘訣など）

Ⅲ-2. 経営の特色（弱み、経営課題など）

Ⅳ. 経営継承日（引退日）

継承日（引退日）	年　月　日　（その日の意味　　）
資産の譲渡（名義変更）期間	始期　年　月　日 ～ 終期　年　月　日

Ⅴ. 資産の概算額

事業に必要な資産（事業資産及び個人資産）	万円	土地　万円、施設　万円、機械　万円 株式評価額　万円、その他（　　）　万円
個人資産（上記以外の私的な資産）	万円	土地　万円、施設　万円、機械　万円 株式評価額　万円、その他（　　）　万円

Ⅵ. 経営継承における課題の整理

	主な課題	主な課題の解決策
経営		
現経営者		
後継者		

Ⅶ. 現経営者の第２の人生プランに向けた準備

項目	内容
退職金・生活費の確保	
仕事のやりがい確保	
趣味・生きがいの計画	

Ⅷ-1. 今後の経営（発展の方向性）

Ⅷ-2. 今後の経営（後継者の思い）

【様式例９】

継承する日	年　月　日	後継者の対外発表日	年　月　日	経理関係を引き継ぐ日	年　月　日	役員退職金規定（法人）	あり ・ なし
後継者の教育方針						退職金の目安（法人）	千円
計画概要							

X. スケジュール

項目			現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
経営	売上高（収入）（万円）							
	経常利益（所得）（万円）							
	事業計画							
	契約関係・その他							
現経営者	年齢							
	役職							
	取引先への周知 親族等への説明							
	後継者への教育・ コミュニケーション							
	経営に必要な資産の継承							
	個人資産の継承・その他							
	第2の人生プラン							
	株式	現経営者（%）						
		その他（%）						
		後継者（%）						
後継者	年齢							
	役職							
	研修	社内						
		社外						
	資金計画・その他							
特記事項								

【様式例９】

経営継承計画書（記載例１）

作成日	2022年9月1日
更新日	年　月　日

現経営者の氏名	農業　太郎	後継者の氏名	農業　継雄	☑親族間（　長男　） □第三者

Ⅰ-1. 経営理念（ビジョン）

地域の方とお客様とのつながりを大切に

Ⅰ-2. 現経営者の思い

地域のみなさんのおかげで経営を継続できている

Ⅱ-1. 経営概要

屋号・社名：太郎ファーム
事業内容：農産物の生産・販売
営農類型：露地野菜（大根４ha）
家族構成：経営者、妻、子（男２）
役員数：―
従業員数：４名
資本金：―
売上高(収入)：2,500万円

Ⅱ-2. 沿革及び受賞歴等

- 1950年　創業（先代）、稲作中心
- 1980年　現経営者が就農
- 1995年　現経営者が継承、露地野菜（大根）に転換
- 2001年　認定農業者になる
- 2018年　後継者がＵターン就農

Ⅱ-3. 法定相続人の範囲（家系図）

Ⅱ-4. 遺留分等の明細

相対的遺留分：１/２
個別的遺留分
　農業佳子：１/４
　農業継雄：１/８
　農業悠斗：１/８

配偶者居住権に留意

Ⅲ-1. 経営の特色（強み、儲ける秘訣など）

地元を大切にし、固定客からの信頼がある

Ⅲ-2. 経営の特色（弱み、経営課題など）

家族労働を前提とする経営体制

Ⅳ. 経営継承日（引退日）

継承日（引退日）	2027年８月１日　（その日の意味　現経営者の65歳到達日　）
資産の譲渡（名義変更）期間	始期 2027年１月１日　～　終期 2027年12月31日

Ⅴ. 資産の概算額

事業に必要な資産（事業資産及び個人資産）	1,500万円（土地600万円、施設200万円、機械700万円）
個人資産（上記以外の私的な資産）	3,000万円（土地1,000万円、その他（家屋800万円、現預金1,200万円））

Ⅵ. 経営継承における課題の整理

	主な課題	主な課題の解決策
経　営	販売先との良好な関係性を維持	後継者を早くから営業に同行させる
現経営者	二男（会社勤務）の意志を明確に確認できていない	早急に家族会議を行う
後継者	販売先との関係を早期に構築する	移譲前から営業主担当に就任させる

Ⅶ. 現経営者の第２の人生プランに向けた準備

項目	内容
退職金・生活費の確保	専従者給与は少額でも、農業者年金もあり生活には困らない
仕事のやりがい確保	移譲後は経営に口をださず、継雄の成長を見守る
趣味・生きがいの計画	生涯現役で生産に従事して、太郎ファームの発展に貢献するのが生きがい

Ⅷ-1. 今後の経営（発展の方向性）

いずれは幹部となる経営人材を採用・育成して、規模拡大の道を拓く

Ⅷ-2. 今後の経営（後継者の思い）

家族以外の従業員を雇用できる就労環境を整えたい